

経済支援のご案内

令和 8 年度新入生用（秋入学）【日本人用】

本学には、主に家計状況が困難な学生を対象とした経済支援策として、以下の制度があります。支援を希望する人は、それぞれの「詳細情報掲載ページ」より申請手の詳細を確認し、申請期限内に手続きしてください。

（１）授業料免除・徴収猶予制度

制度	概要
一般入試入学者に係る授業料免除 ※博士後期課程のみ	一般入試に合格し、令和 8 年秋に入学する人のうち、令和 7 年 9 月以降に修士、専門職学位等の学位を取得した人（取得見込み含む。）に対し、所定の申請に基づき、標準修業年限の間（3 年間）の授業料が全額免除される制度です。 （上記に該当しない場合であっても、経済的理由により授業料の納入が困難な場合、下記の授業料免除制度に申請可能です。）
授業料免除・徴収 猶予	学資負担者が死亡した場合又は、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合又は、経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、審査のうえ、授業料の全額または一部を免除若しくは授業料の徴収を猶予する制度です。
	秋学期分の申請受付は終了しました。
	春学期分以降の申請受付は、各学期が始まる前の指定の期間に受付します。受付期間は 学生情報ポータル に掲載しますので、申請希望者は見落とさないよう注意してください。（春学期申請要項は 1 月頃、秋学期申請要項は 7 月頃掲載予定。）
詳細情報 掲載ページ	○入学料及び授業料免除・徴収猶予は こちら

（２）日本学生支援機構貸与奨学金（在学採用）

対象	外国人留学生を除く大学院生
概要	日本学生支援機構による返還が必要な奨学金制度です。 進学後、日本学生支援機構奨学金の申請を希望する人は、下記 HP で手の詳細を確認し、申請期限までに書類を提出してください。
申請期限	10 月初旬予定（決定次第学生情報ポータルにて案内します）
詳細情報 掲載ページ	○日本学生支援機構（JASSO）奨学金は こちら

(3) 地方公共団体及び民間育英団体の奨学金

対象	全学生
概要	地方公共団体及び民間育英団体が募集する奨学金です。 下記 HP で自身が応募可能な奨学金を確認の上、申請期限内に手続きしてください。
申請期限	各団体の定める申請期限（4 月に募集が集中しています。）
詳細情報 掲載ページ	○地方公共団体及び民間育英団体の奨学金は こちら

上記のほか、経済支援に関する情報は、適宜、学生情報ポータルに掲載しますので、定期的に確認するようにしてください。その他、質問等がありましたら下記担当までお問い合わせください。

<授業料減免・奨学金担当>

〒606-8585

京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地

京都工芸繊維大学

学生支援・社会連携課 経済支援係（3号館1階）

TEL：075-724-7143/7150（平日8時30分～17時00分）

E-MAIL：shogaku@jim.kit.ac.jp